

広  
報

## やなせがわ

柳瀬川町内会  
広報部

## 館排水路に関する改善及び集会所建設について

柳瀬川町内会

会長 田村友一

## 陳情書の経過について

自分達の住む街が安全であり、しかも景観もそこそこと、より環境に恵まれた住みよい街をと誰もが望むものです。

しかし、何処にでも良い所ばかりあるとは限りません。私達は縁あって此の地を選び、此の街に住んでいます。その街が少しでも不都合なことがあればお互い協力しあって皆の力で住みよい街に変えていく、こうしたことには町内会の存在意義があるものと考えます。

当町内会としましては、今まで代々の会長をはじめ、役員そして会員の皆様方の努力で6メートル道路の舗装並びに町内入り口道路の増幅工事、そして防犯灯及び消火器の整備等、幾多の環境改善がなされて参りました。

しかし、大排水路にまつわる改善と集会所の建設は、町内会設立20年余、その願いも解決の糸口が見えぬまま今日に至っております。

また、平成6、7年にかけてスーパー岡田屋前から坂下橋までは暗渠化され遊歩道に整備されましたが我が町内の坂下橋の下流は昔のままです。衛生面、とりわけ街の景観はすぐ隣り合わせでありながら格段の差があることから近隣在住の坂井市議会議員を介して市に改善要望を行ってきました。かねてから水害対策のポンプ場予定地とされていた通称三角広場（鹿島建設所有）

が市に寄付されると云う情報をつかみ、これを機に坂井議員のアドバイスで11年1月に陳情書を作成しました。内容は次の通りです。

- 一、ポンプ場を一刻も早く建設し、水害を被ることのないようにしていただきたい。
- 一、ポンプ場建設時の余剰地を柳瀬川町内会集会所の建設用地として貸与していただきたい。

一、排水路を暗渠化して環境衛生面の改善並びに景観の向上を図っていただきたい。

以上3事項について町内会全員286名の署名を添えて陳情書として、坂井議員同行で、田市長並びに穂坂県議会議員に提出して改善方を強く要望いたしました。

その後も穂坂、坂井両議員とは度々協議を重ねてきましたが、平成11年8月14日記録的な大雨で被害を被った直後、市への陳情と議会での坂井議員の一般質問内容に注文をつける等して議事を3日間傍聴しましたが各党の議員も一斉に水害対策の質問に集中しました。こうした経過を辿ってきた結果、次のように進展がありました。

次頁へ



一、 11年6月10日ポンプ場予定地を市が所有した事。(坂井議員より)

二、 11年9月15日比流量が毎秒1.5トンに増加した。

これを受け市としては、0.5トンのポンプ1台を増設、県もこれを支援することで、取り敢えず排水能力が1トンに倍増した事。

(穂坂議員より)

\*比流量・各排水路から河川へ放流する水量の制限量。

館大排水路は今までは毎秒0.6トンであった。

三、 11年12月15日ポンプ場予定地にピット(穴)を建設し0.5トンのポンプを増設することが予算化された事。(坂井議員より)尚、ピットの残土を集会所建設の敷地に盛り土すること。

\*この件については陳情書提出時に口頭で申し入れていた。

四、 12年2月9日集会所敷地の盛り土を市側と協議して当方の希望に副う様大筋で合意した事。

このように本格的なポンプ場建設ま

が水  
 中には至りません害の軽減がなされ一応の成果を上げることができ、要望事項の一つである集会所建設の機が熟したものと判断し、具体的に進めていきたいと思えます。しかし、最終的には、水害をなくして暗渠化することが目標であり、引き続き市に要望して行く考えであります。

集会所の建設について

集会所は団地はもとより、殆どの町内会が保有しているように私達の生活に大きな役割を果たしております。

例えば、町内会の運営に欠くことのできない役員会並びに総会や班の集まり、そして町内会の諸行事、また、子供会の諸行事とか、趣味を生かした各種グループ活動、更には誰もが避けて通れない葬祭等、幅広く利用することが出来ます。特に、葬祭については遠くまで行くこともなく近くで弔問することが出来ます。



こうしたことから集会所は、人と人の触れ合いを深める場として正に町内会の拠点と云えましょう。

此の度の陳情書の一項に集会所の建設を要望し、その実現の機を伺って来ました。

11年9月2日市担当課より集会所建設用地の許可決裁書を作成するから印鑑を持参するよう連絡がありました。

しかし、当町内会としては、ポンプ場を建設し、水害がなくなった時点での集会所建設を前提としており、この申し出を一時保留致しました。

その後、ピット建設とポンプを増設することで水害が軽減される見通しとなりました。また、市側と敷地の土盛りの協議も行っておりますのでピット建設の進行(市では九月完成を予定)を見ながら進めたい考えであります。



既に、平成11年10月設計（田村私案）と概算見積もりを取っておりま

す。建物と予算の概要は次ぎの通りであります。

一、建物 平屋

床面積20坪（間口4間、奥行5間）

大広間25畳

二、予算 1,100万円（概算）

三、施工・完成予定

平成13年度又は14年度

四、資金計画

県の補助 500万円

市の補助 250万円

町内会負担 350万円

町内会負担の内訳

積立金 150万円

不足金 200万円

となりますが、近いうちに臨時総会を開催し、皆様方のご意見と、ご理解をいただき集会所建設の実現を期したいと存じます。

どうぞよろしくお願い致します。

新会員紹介

12年度より新しい会員が柳瀬川町内会に加入しましたのでご紹介いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

6班

氏名 宮川 憲一さん

ご夫婦とお子さん1人の

3人家族

住所 柏町6丁目1番地27号

電話 471 1639

氏名 飯沢 健二さん

ご夫婦とお子さん2人の

4人家族

住所 柏町6丁目1番地27号

電話 473 7119



ごみの出し方について

以前よりは良くなっているようですが、まだ完全ではないように見受けま

す。集積所に掲示してある正しい出し方を良く見て出すようお願いいたします。

例

- 一、ペットボトルはキャップを外して可燃ごみへ、内部を完全に洗ってつぶしてラベルを取り除いて出すこと。
- 二、ビン関係はキャップを外し内部を洗ってから出すこと。キャップが金属の場合は缶用のカゴに入れる。
- 三、スプレー缶は穴を開けてビン用のカゴに入れる。

注

(穴あけは集積所にぶらさげてあります)  
正しい出し方をしない場合は、監視員又は収集者が注意書を貼り付けるだけで持つて行ってくれません。  
出した方は、収集後に再度自分の出したごみが問題なく持つて行ってくれたことを確認し、出し方が悪く、残つて

いる場合は各自責任を持って持ち帰り正しい出し方で再度出して下さい。よろしく、お願い致します。収集後の集積所は皆できれいに片づけましょう。

### 志木市防災訓練に参加して

2班 川口

昨年8月末に志木市の防災訓練があり柳瀬川町会からは6名の参加を求められていたが、参加希望者が少なく、指名され参加してきました。

中野下よりバスで荒川会場まで送迎してくれましたが、これも避難誘導訓練だとか。

会場では諸官庁（消防署、警察、自衛隊、館林市）、公共企業（東京電力、NTT、東上ガス）等の協賛により大々的に訓練が繰り広げられた。

一般参加者は殆どが見物の状態であったが、初めて見る市の訓練はスケールが大きく感動しました。

一般参加者は炊き出し、応急手当て、消火器、バケツによる消火訓練等を行いました。

4年後の訓練時には皆さんも是非参加してみてくださいは如何でしょうか。

### 安全衛生

家庭用の各種の化学物質は使用方法により健康被害が発生します。注意事項を良く読んで正しく使用しましょう。

#### カビ取り

風呂場やトイレのような狭いところで使用する場合は窓を開け十分に換気を行いながら使用すること。

#### 漂白剤やパイプ洗剤

適用量以上の使用や、他の酸性洗剤と使用すると有毒ガス（塩素ガス）が発生し、中毒をおこします。

このガスは空気より重いので床近くに溜まるのでかんで作業する時は十分に注意しましょう。

#### 防水スプレー

防水加工剤を多量に長時間噴霧し、吸引すると中毒にかかります。屋外で風下に向かって使用しましょう。

清掃中、気分が悪くなったら、すぐにその場から離れ、清浄な空気に触れるようにしましょう。

